

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

# 【木島平村】 ネットワーク整備計画

2026年1月

|                              | 令和6年度  | 令和7年度                      | 令和8年度                      | 令和9年度                      | 令和10年度                     | ※留意事項   |
|------------------------------|--|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---|
| ①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%) | 0%   | 100%                       | 100%                       | 100%                       | 100%                       | ・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)  |
| ②簡易アセスメントの実施計画               | 無し   | ヒアリングを実施                   | ヒアリングを実施                   | ヒアリングを実施                   | ヒアリングを実施                   | ・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。  |
| ③アセスメントの実施計画                 | 専門業者によるアセスメントの実施(R7.1月～2月)                                       | 簡易アセスメントの結果から実施要否及び実施内容を検討 | 簡易アセスメントの結果から実施要否及び実施内容を検討 | 簡易アセスメントの結果から実施要否及び実施内容を検討 | 簡易アセスメントの結果から実施要否及び実施内容を検討 | ・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。 |
| 簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策  | 課題に応じてアセスメントを検討・実施する。<br>・課題の内容・緊急性に応じて、補正予算又は次年度予算によりアセスメントを行う。 |                            |                            |                            |                            |   |
| アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策    | 課題に応じてネットワーク環境の改善を行う。<br>・課題の内容に応じ、補正予算による簡易的な改善又は次年度予算による改善を行う。 |                            |                            |                            |                            |   |
| アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)     | ・  |                            |                            |                            |                            |   |

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。